



まちづくりの基本目標

「魅力」 あふれるまち

「魅力」あふれるまち

18 農林水産

- 18-1 農業の振興
- 18-2 水産業の振興

19 商工観光

- 19-1 中心市街地の活性化
- 19-2 商業の振興
- 19-3 工業の振興
- 19-4 観光の振興
- 19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

- 20-1 都市と住環境の質・魅力向上
- 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進
- 20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

- 21-1 ガーデンシティの推進
- 21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

- 22-1 まちづくり情報の提供の充実
- 22-2 多様な連携・交流の展開

18-1 農業の振興



18-2 水産業の振興



【分野の計画】

- ・草津農業振興地域整備計画
(農林水産課)
- ・第2次草津市農業振興計画
(令和4年度～令和14年度 / 農林水産課)

基本方針

18-1 農業の振興

概要

農地の保全と生産基盤の強化を進め、多様な人材の確保と持続可能で安定的な農業経営の強化を図るとともに、「農」を通じたつながりの拡大により、豊かな市民生活を創造します。

指標

草津市農業産出額* (千万円)	R6*	R7	R8	R9	R10
	239	239	239	239	239

現況

琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地*では、米づくりが盛んです。また、北山田町・下笠町を中心に軟弱野菜*の生産地となっています。

課題

農地の保全と生産基盤の強化、農地の集積・集約*、多様な人材の確保や農業経営の強化、販路の拡大を進める必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 営農環境の整備と農地の保全、生産基盤の強化に努めます。
- 担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約を促進します。
- 地場産物*の需要・販路拡大に努めるとともに、積極的な情報発信を行います。
- 県やJAなどの関係機関と連携を図り、各種施策を進めます。

市民・地域

- 地場産物の購入（消費）に努めます。
 - 地場産物に親しむとともに、その魅力を広めます。
- 事業者等
- 安定した生産量の確保、消費者ニーズに応じた生産に努めます。
 - 地場産物について、積極的に情報発信を行います。
 - 地場産物の需要・販路拡大に努めます。



施策	概要
①農地の保全と生産基盤の強化	土地改良施設*の計画的な改修を進めるなど、農地の保全に努め、効率的な営農環境を維持するとともに、農地の活用を円滑に進めるための基盤の強化を進めます。
②人材の確保・育成と農業経営の強化	経営形態の法人化や担い手農家への支援制度の活用を推進と併せて、企業参入や、女性の農業への参画推進等、幅広い人材の確保に努めるとともに、生産性の向上、販路の拡大、高付加価値化の推進による農業所得の向上に向けて、農業経営の育成・強化を進めます。
③「農」を通じたつながりの拡大	草津市産農産物の消費・活用拡大のために様々な主体が連携・協働するとともに、市民が「農」や農産物の「魅力」や「良さ」、農地の持つ「多面的な機能*」への理解と共感を深めることで「農」を通じたつながりの拡大に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①農地の保全と生産基盤の強化	農業振興地域整備計画策定事業	農林水産課
	土地改良事業費補助金事務	
	農業多面的機能発揮促進事業	
	県土地改良事業費負担金事務	
	農業委員会運営事業	農業委員会事務局
②人材の確保・育成と農業経営の強化	水田営農推進事業	農林水産課
	担い手育成支援事業	
③「農」を通じたつながりの拡大	「道の駅草津」管理運営事業	農林水産課
	草津ブランド力強化事業	

基本方針

18-2 水産業の振興

概要

漁業環境の保全・確保を図るとともに、漁港や水産を資源とした多面的機能の利活用に努めます。

指標

北山田・志那漁港の 漁獲高 (万円)	R6	R7	R8	R9	R10
	513	513	513	513	513

現況

琵琶湖の水質汚濁や水草の大量繁茂等の環境の悪化を要因に漁獲量は年々減少し、漁業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。

課題

漁業環境の保全・確保につながる取組を継続的に行うとともに、水産資源を活用した着地型観光*など、多面的機能の利活用を図る必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 漁業環境の保全・確保につながる取組を支援します。
- 草津の水産資源についての積極的な情報発信を行います。
- 着地型観光を進めるなど漁港や水産資源の利活用に努めます。

市民・地域

- 地場産物*の購入（消費）に努めます。
- 草津の水産業・水産物に親しむとともに、その魅力を広めます。

事業者等

- 漁業環境の保全・確保につながる取組を行います。
- 安定した漁獲・生産量の確保に努めます。



施策	概要
①漁業環境の保全・確保	漁港の適正な管理を行い、漁業環境の保全・確保に努めます。
②漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産まつりでの体験型イベントの開催など、水産資源の魅力発信による地場産物の消費拡大や、着地型観光などによる漁港の利活用に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①漁業環境の保全・確保	漁港管理事業	農林水産課
②漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産振興協議会活動補助事業	農林水産課

「魅力」あふれるまち

18 農林水産

- 18-1 農業の振興
- 18-2 水産業の振興

19 商工観光

- 19-1 中心市街地の活性化
- 19-2 商業の振興
- 19-3 工業の振興
- 19-4 観光の振興
- 19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

- 20-1 都市と住環境の質・魅力向上
- 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進
- 20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

- 21-1 ガーデンシティの推進
- 21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

- 22-1 まちづくり情報の提供の充実
- 22-2 多様な連携・交流の展開

19

商工観光

19-1 中心市街地の活性化



19-2 商業の振興



19-3 工業の振興



19-4 観光の振興



19-5 勤労者福祉の向上



【分野の計画】

- 草津市産業振興計画
(令和5年度～令和14年度 / 商工観光労政課)
- 草津市勤労者福祉基本方針
(平成元年度策定・令和2年度改定 / 商工観光労政課)
- 産業競争力強化法に基づく大津市・草津市の創業支援等事業計画
(平成26年度～令和10年度 / 商工観光労政課)
- 草津駅周辺エリア未来ビジョン
(令和7年度～令和16年度 / 都市地域戦略課)

基本方針

19-1 中心市街地の活性化

概要

中心市街地の活性化のため、居心地が良く、歩きたくなる空間を創出し、官民連携による事業を推進します。

指標

「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
25.4	26.4	27.4	28.4	29.4

現況

中心市街地では、大規模商業施設が集積し、市街地再開発事業による商業機能の更新や空き店舗のリノベーション等による魅力的な店舗の出店が進んでいます。

課題

地域資源やこれまで整備を行った拠点施設の活用により、居心地が良く、歩きたくなる空間を創出し、中心市街地の活性化を進める必要があります。



行政

私たちの役割

市民



- 大規模商業施設や商店街などの各事業者と連携し、官民一体のエリアマネジメント*活動を推進します。
- 空き家や空き店舗等に、中心市街地への新規出店を促す取組を進めます。
- 都市再生推進法人*と連携したまちづくりを推進します。

市民・地域

- まちづくりの担い手として、中心市街地でのイベントへ積極的に参加します。
- 中心市街地のまちづくりを担う人材を応援します。

事業者等

- 都市再生推進法人を中心とした中心市街地のエリアマネジメント活動に参加します。
- 中心市街地のまちづくりを担う人材を応援します。



施策	概要
----	----

<p>① 中心市街地のにぎわいの創出</p>	<p>中心市街地エリアの商業の活性化を図るため、官民が参画するエリアマネジメント組織が中心となり、官民が連携したイベント実施や新規出店の促進等により、にぎわいの創出に取り組みます。</p>
------------------------	--

	主要事業	
	名称	担当課
① 中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地活性化推進事業（商工費）	都市地域戦略課

基本方針

19-2 商業の振興

概要

地域商業を活性化させるため、関係団体と連携して、商業基盤の強化を図ります。

指標

買い物する環境が整っていると思う市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
76.1	76.7	77.3	77.9	78.5

現況

本市を含む琵琶湖南部地域は、人口増加に伴って商業施設の立地が進んでいます。

課題

ネットショッピング利用者の増加など消費者の購買行動の変化を踏まえながら、商業施設や地域経済団体と連携し、商業基盤の強化を図り、地域商業の活性化を推進する必要があります。



行政

私たちの役割

市民



- 地域経済団体等と連携して、商業の健全な発展等に資する取組を推進します。
- 商業の振興に寄与する事業、イベント等の活動を支援します。

市民・地域

- 身近な商業施設で買物や余暇活動を楽しみます。
- 地域の商品・お店・イベントのファンとなり自ら草津らしさの発信を行います。

事業者等

- 自らの創意工夫により経営基盤を強化し、良質な商品やサービスの安定した供給を行うとともに、市民の良好な生活環境に配慮した事業展開を行います。
- 草津商工会議所をはじめとする地域経済団体は、関係団体と連携しながら、事業者の成長段階に沿った支援を行うとともに、商業振興のための事業を行います。



施策	概要
----	----

<p>①地域商業の活性化</p>	<p>地域の商業を活性化させるために、草津商工会議所をはじめ地域経済団体や関係団体と連携しながら、商業の振興や草津ブランド*の育成等を図ります。</p>
-------------------------	--

	主要事業	
	名称	担当課
①地域商業の活性化	商工団体等活動費補助事業	商工観光労政課
	商店街活性化推進事業	
	草津ブランド強化事業	

基本方針

19-3 工業の振興

概要

工業振興を促進するため、立地環境の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、異業種間連携や産学連携を推進します。

指標

支援制度の活用により、市内立地（施設の更新含む）・創業した事業者数（事業者）

R6	R7	R8	R9	R10
26	27	28	29	30

現況

恵まれた交通の利便性のもとで企業集積が進んでいることに加え、技術力の高い市内企業等やインキュベーション施設*が集積しています。また、草津商工会議所と共同で開設した「草津市ビジネスサポートセンター（くさつビズサポ）」において、創業希望者や事業者等からの相談や支援ニーズにワンストップで対応できる体制を構築しています。

課題

市内に工業系用途地域の未利用地が少なく、製造業における企業の新たな市内立地が限られている状況にあるため、工業系用途としての産業用地創出に向けた取組が必要となっています。また、中小企業等の販路の開拓・拡大、人材不足や事業承継への対応など、幅広い企業支援等が必要となっています。



行政

私たちの役割

市民



- 市内の商工業者の振興と発展に取り組む草津商工会議所や大学等と連携して、産学官金の連携*を強化し事業活動を支援します。
- 企業ニーズの把握に努めながら、積極的な支援を行います。
- インキュベーション施設等を活用した創業・第二創業等の支援を行います。
- Society5.0*を実現するため、AI*、ロボット、ビッグデータ*等、先端技術を用いて地域の活性化や利便性向上に取り組む事業者を支援します。

市民・地域

- 地域の企業について理解を深めるとともに、地域産業の振興に協力します。

事業者等

- 自らの事業活動と市民・地域との調和を図りながら、地域社会の持続的な発展に貢献します。
- くさつビズサポやインキュベーション施設等を活用して起業にチャレンジします。
- 産学連携や企業間連携による新産業の創出や新たな取組を展開します。



施策	概要
----	----

<p>①新産業の創出と中小企業等への支援</p>	<p>くさつビズサポやインキュベーション施設などの支援機関等の活用や、産学官金の連携のさらなる強化により、新たな産業の創出を促進するとともに、中小企業等への企業訪問等を通じ、ビジネスマッチングなど、ニーズに応じた支援を行います。</p>
---------------------------------	--

<p>②企業の立地促進</p>	<p>本市の企業立地の優位性を生かすため、企業誘致の立地適地の創出に向けた調査を実施し、新たな企業立地を推進します。</p>
------------------------	--

	主要事業	
	名称	担当課
①新産業の創出と中小企業等への支援	ビジネスサポート推進事業	商工観光労政課
②企業の立地促進	企業立地推進事業	商工観光労政課
		企業立地推進室

基本方針

19-4 観光の振興

概要

地域観光を活性化させるため、観光事業者、関係機関、関係団体等と連携して、ユネスコ無形文化遺産*などの歴史・文化、産業、自然等の観光資源の発掘・磨き上げや魅力の発信などを行います。

指標

観光入込客数(人)	R6*	R7	R8	R9	R10
	2,879,019	2,908,000	2,937,000	2,966,000	2,996,000

現況

本市の観光入込客数は、集客施設の増加等により近年観光需要が増えていることから、増加傾向にあります。

課題

地域の観光資源の活用やビワイチ推進条例*に基づく魅力発信等により観光客を増加させるとともに、観光消費や域内調達も増加させ、新たな観光資源の発掘や磨き上げ、MICE*の推進等を含めたさらなる経済波及効果の拡大を図っていく必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 多様化する観光客の需要に対応して、魅力ある観光都市づくりを推進します。
- 観光事業者、(一社)草津市観光物産協会、関係団体等と連携して、観光資源の発掘や磨き上げを行います。
- 観光の振興に寄与する事業、イベント等の活動を支援します。

市民・地域

- 地域の観光資源についての理解を深めて、草津の魅力を再発見します。
- SNS*をはじめとする様々な媒体を活用して、草津の魅力を広めます。

事業者等

- 観光に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光客の満足度の向上に努めます。
- ここでしか体験できない草津ならではの着地型観光*の展開を図ります。
- 地場産品の積極的な活用に努めます。



施策	概要
----	----

<p>①地域観光の活性化</p>	<p>地域の観光を活性化させるために、観光事業者、(一社)草津市観光物産協会、関係団体等と連携しながら、地域の特性を生かした魅力ある観光事業を展開します。</p>
-------------------------	---

	主要事業	
	名称	担当課
①地域観光の活性化	観光物産協会観光振興活動費補助事業	商工観光労政課
	宿場まつり開催費補助事業	
	観光宣伝事業	

基本方針

19-5 勤労者福祉の向上

概要

勤労者福祉の向上を図るため、行政・事業者等・勤労者がそれぞれの役割を担いながら、ともにより良い労働環境づくりに向けた取組を促進します。

指標

働きやすい労働環境であると感じる市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
34.1	34.9	35.7	36.5	37.3

現況

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に加えて、コロナ禍を経て時間や場所に捉われない柔軟な働き方（テレワーク*）が浸透するなど、勤労者を取り巻く環境に大きな変化が生じています。

課題

働き方改革が進み、より良い職場環境づくりや勤労者一人ひとりの暮らしの充実に向けた積極的な取組が必要とされています。



行政

私たちの
役割

市民



- 関係団体等と連携しながら、事業者や市民の勤労者福祉の向上のため、テレワークなど多様な働き方が選択できる環境づくりの充実に取り組みます。
- 勤労者福祉団体の事業支援を行います。

市民・地域

- 元気に働き、安定した日常生活を送ることができるよう、職場や家庭、地域で支え合いながら、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

事業者等

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の実現に向けて、働きやすい環境づくりに取り組みます。
- 地域の勤労者福祉団体は、中小企業勤労者等に対する福利厚生等の充実に取り組みます。



施策	概要
----	----

<p>①勤労者への支援</p>	<p>勤労者福祉の向上を図るため、「草津市勤労者福祉基本方針」に基づき働き方改革に取り組みながら、勤労者の福祉の増進に向けた支援を図ります。</p>
------------------------	--

	主要事業	
	名称	担当課
①勤労者への支援	勤労者福祉団体育成事業	商工観光労政課
	市民交流プラザ運営事業	

「魅力」あふれるまち

18 農林水産

- 18-1 農業の振興
- 18-2 水産業の振興

19 商工観光

- 19-1 中心市街地の活性化
- 19-2 商業の振興
- 19-3 工業の振興
- 19-4 観光の振興
- 19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

- 20-1 都市と住環境の質・魅力向上
- 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進
- 20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

- 21-1 ガーデンシティの推進
- 21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

- 22-1 まちづくり情報の提供の充実
- 22-2 多様な連携・交流の展開

20-1 都市と住環境の質・魅力向上



20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進



20-3 良好な景観の保全と創出



【分野の計画】

- 草津市都市計画マスタープラン
(令和3年度～ / 都市計画課)
- 草津市立地適正化計画
(平成30年度～令和21年度 / 都市計画課)
- 草津市景観計画
(令和7年度～ / 都市計画課)
- 草津市版地域再生計画
(平成30年度～令和21年度 / 都市地域戦略課)
- 草津駅東地域市街地総合再生計画
(平成10年度～ / 都市地域戦略課)
- 南草津エリアまちづくり推進ビジョン
(令和3年度～令和12年度 / 都市地域戦略課)
- 草津駅周辺エリア未来ビジョン
(令和7年度～令和16年度 / 都市地域戦略課)
- 草津 PA と連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想
(令和5年度～ / 都市地域戦略課)
- 草津市住生活基本計画
(令和6年度～令和15年度 / 建築政策課)

基本方針

20-1 都市と住環境の質・魅力向上

概要

人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能な都市構造を実現、維持するため、地域特性に応じた土地利用の誘導や良質な住宅資産の形成を図ることで、都市と住環境の質や魅力を守り、高めます。

指標

「都市と住環境の質・魅力向上」
に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
21.0	22.0	23.0	24.0	25.0

現況

JR草津駅・南草津駅周辺を中心とした市街化が進展する一方で、本市では高齢化が進行しており、人口については令和12（2030年）年をピークに減少していくことが見込まれています。

課題

人口減少やさらなる高齢化を見据え、持続可能な都市構造を維持していくために、魅力と活力を備えた市街地の形成や良質な住環境の確保を通じて、市全体にわたる均衡あるまちづくりに取り組む必要があります。



行政

私たちの 役割

市民



- 多様化するライフスタイルに対応した、快適で質の高い生活が送れるまちづくりを実現できるように、効率的・効果的な土地利用を推進します。
- 市民が安心して暮らせる住環境を確保できるように、市街地整備や住宅等の開発に対する適正な指導を行うとともに、空き家対策や分譲マンションの管理適正化を推進します。

市民・地域

- 地域の特性に応じた、うるおい豊かで誰もが快適に暮らせる良質な住宅・住環境の創出、保全、充実に努めます。

事業者等

- 市街地整備・住宅開発において、ゆとりとうるおいのある住環境づくりに努めます。



施策	概要
<p>①土地利用の適切な誘導</p>	<p>都市計画法等に基づく指導等を行うことにより、土地利用の適切な誘導を図ります。</p>
<p>②良質な住宅資産の形成</p>	<p>長期優良住宅*等の良質で安全な新築住宅の供給を促進するとともに、既存住宅の適切な維持管理やリフォームの促進に加え、空き家の適正管理や有効活用の促進、分譲マンションの管理適正化の推進等により、次世代にも継承される住宅資産への転換を進め、良質な住宅の安定供給・有効活用を図ります。</p>

	主要事業	
	名称	担当課
①土地利用の適切な誘導	土地取引届出勧告事務	都市計画課
	開発審査事務	開発調整課
②良質な住宅資産の形成	建築物等確認事務	建築政策課
	住宅政策推進事業	

基本方針

20-2 まちなか*の魅力向上と地域再生の推進

概要

都市計画マスタープランに基づく魅力あふれる都市形成を推進するため、JR草津駅・南草津駅周辺のまちなかの魅力向上と併せて、地域の特性と資源を活かした郊外部の地域再生を推進します。

指標

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
19.7	20.2	20.7	21.2	21.7

現況

全国的に人口減少が進んでいる中、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって居住人口が増加する一方、高齢化が進行しており、すでに一部の郊外部においては、人口減少が進んでいます。

課題

人口減少やさらなる高齢化を見据え、まちなかでは、「ウォーカブル*」の考え方に基づいた居心地が良く、歩きたくなる空間の整備により、魅力ある都市環境の形成を図り、郊外部では、地域の特性と資源を活かした地域再生を推進することにより、市全体としての都市魅力の維持・向上を図っていく必要があります。

興

行政

私たちの
役割

市民



- まちなかの魅力を高めて周辺にも波及効果が出るよう、ウォーカブル空間の整備の促進を図ります。
- これまでに整備を行った拠点施設の事業効果が有効に発現するように、官民が一体となって、居心地の良いまちなかの形成を推進します。
- 地域の特性と資源を活かした取組を進め、持続可能なまちづくりを推進します。

市民・地域

- まちなかの魅力をつくる主役となって、まちづくりに取り組みます。
- 人口減少や高齢化が進行している郊外部においても持続可能なまちづくりを進められるよう主役となって、まちづくりに取り組みます。

事業者等

- まちなかの魅力向上につながるような事業を展開します。
- 郊外部においても持続可能なまちとなるような事業を展開します。



施策	概要
<p>①にぎわいのある市街地の形成</p>	<p>市民がいきいきと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいあるまちを目指すため、公共空間の活用による都市魅力の構築、歴史的まちなみや地域資源の活用、交流の促進等により、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。</p>
<p>②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進</p>	<p>新たな交流の創出、生活機能の確保や産業の振興等、さらなる活性化を図るため、郊外部における地域の特性と資源を活かします。</p>

	主要事業	
	名称	担当課
①にぎわいのある市街地の形成	中心市街地活性化推進事業（土木費）	都市地域戦略課
	アーバンデザインセンター活動事業	
	都市計画推進事業	都市計画課
②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	地域再生推進事業	都市地域戦略課

基本方針

20-3 良好な景観の保全と創出

概要

うるおいと広がりのある自然景観や暮らしの中で育まれた歴史景観の保全と活用、にぎわいと心地よさを感じる都市景観の創出を目指し、市民・事業者と協働の景観まちづくりを進めます。

指標

「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
22.0	22.3	22.6	22.9	23.2

現況

湖辺の自然景観の保全、魅力ある歴史景観の保全・再生および市街地の都市景観の創出など、地域特性に応じた景観づくりに取り組んでいます。

課題

美しく質の高いまちの姿を共通の財産として次世代に引き継いでいくため、市内各地の景観特性を生かし、まちの魅力をより高めていく必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 地域の景観特性に応じた取組により、市民のふるさとへの愛着を育む良好な景観を形成します。
- 景観に親しみ、学ぶことができるイベント等を実施し、景観啓発に努めます。

市民・地域

- 地域の景観づくりの主体となって、次代を担う子どもたちとともに地域資源を生かした景観づくり活動に努めます。

事業者等

- にぎわいや活力を感じられるまちの景観づくりに向けて、事業活動や屋外広告物の掲出等における景観への配慮に努めます。



施策	概要
----	----

<p>①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成</p>	<p>豊かな自然景観や歴史文化の薫るまちなみの保全・活用、心地よさを感じる都市景観の創出に取り組み、ふるさと草津の心を育む景観形成を図ります。</p>
--	---

	主要事業	
	名称	担当課
①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	屋外広告物管理事務	都市計画課
	景観を生かしたまちづくり推進事業	

「魅力」あふれるまち

18 農林水産

- 18-1 農業の振興
- 18-2 水産業の振興

19 商工観光

- 19-1 中心市街地の活性化
- 19-2 商業の振興
- 19-3 工業の振興
- 19-4 観光の振興
- 19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

- 20-1 都市と住環境の質・魅力向上
- 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進
- 20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

- 21-1 ガーデンシティの推進
- 21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

- 22-1 まちづくり情報の提供の充実
- 22-2 多様な連携・交流の展開

21-1 ガーデンシティの推進



21-2 草津川跡地の空間整備



【分野の計画】

- ・草津市景観計画
(令和7年度～ / 都市計画課)
- ・第3次草津市みどりの基本計画
(令和3年度～令和14年度 / 公園緑地課)
- ・草津市公園施設長寿命化計画
(令和3年度～令和12年度 / 公園緑地課)
- ・草津川跡地利用基本構想
(平成23年度～ / 草津川跡地整備課)
- ・草津川跡地利用基本計画
(平成24年度～ / 草津川跡地整備課)

基本方針

21-1 ガーデンシティ*の推進

概要

人々が健幸で、笑顔が行き交う場を創出するガーデンシティを推進するため、多様な市民ニーズを踏まえた公園・緑地の整備・管理を行うとともに、花と緑のある憩いの場づくりを進めます。

指標

「ガーデンシティの推進」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
25.2	25.6	26.0	26.4	26.8

現況

地域と協議を行いながら、市民ニーズを踏まえた、公園・緑地の整備・管理とともに、花と緑のある憩いの場づくりに努めているものの、今後の公園利用や管理に関して、高齢化の進展等、地域の担い手となる世代を取り巻く状況が変化しています。

課題

地域の環境変化や公園の利用実態を踏まえ、公園の利用促進や適切な維持管理につながる整備や管理方法の検討を進める必要があります。また、まちのうるおいを増やし、花と緑のある憩いの場をつくるために、さらにガーデンシティを推進していく必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 地域の環境変化や公園の利用実態を踏まえ、公園・緑地のあり方を検討します。
- 市民ニーズに応じた公園・緑地の整備および管理を推進します。
- 市民等との協働により、花と緑のある公園づくりを進めます。

市民・地域

- 日頃から、様々な場面で公園の利活用を図るとともに、利用者の立場で公園整備に参画します。
- 公園の維持管理に対して積極的に役割を果たします。

事業者等

- 公園整備、管理のあり方について研究、実践を行います。



施策	概要
①公園・緑地の整備	みどりの基本計画に基づき、市民ニーズを踏まえた都市公園の整備を計画的に進めます。
②公園・緑地の活用	公園に対する市民ニーズの多様化に対応できるよう、市民参加による公園の再整備や維持管理、公園施設の計画的な改修、更新を行います。
③まちなみ緑化の推進	公園等において緑化を推進することで、まちのうるおいを増やし、花と緑のある憩いの場を創出します。

	主要事業	
	名称	担当課
①公園・緑地の整備	野路公園整備事業	公園緑地課
②公園・緑地の活用	ロクハ公園運営事業	公園緑地課
	児童公園等維持管理事業	
③まちなみ緑化の推進	みずの森管理運営事業	公園緑地課
	ガーデニング推進事業	
	緑化推進事業	

基本方針

21-2 草津川跡地の空間整備

概要

草津川跡地を市民の憩いの場や活動の場等とするため、多様な市民ニーズを踏まえ、本市の都市価値を高めるための空間整備を行います。

指標

「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
39.5	39.6	39.7	39.8	39.9

現況

本市のまちの構造に「みどり軸」として位置付けている草津川跡地は区間2・区間5を公園として供用しており、未整備区間については順次整備を進めています。

課題

草津川跡地の未整備区間について、整備済みの区間と連携し、市民ニーズを踏まえながら、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。



行政

私たちの役割

市民



- 草津川跡地利用基本計画に基づき、事業を進めます。
- 市民ニーズを踏まえた持続可能な空間整備のあり方を検討します。
- 市民活動・協働によるガーデニングの取組の推進など、多様な主体が関わる公園運営を行います。

市民・地域

- 利用者の立場で草津川跡地の空間整備に参画します。
- 公園運営に対し、市民活動やガーデニング等に積極的に関わります。

事業者等

- 草津川跡地の空間整備等のあり方について研究、実践を行います。



施策	概要
<p>①草津川跡地の整備</p>	<p>にぎわいが創出され、人と自然がふれあい、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくため、草津川跡地が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多くの人に関わる空間、災害時の防災空間となるよう整備・運営を行います。</p>

	主要事業	
	名称	担当課
<p>①草津川跡地の整備</p>	<p>草津川跡地整備事業</p>	<p>草津川跡地整備課</p>
	<p>草津川跡地公園運営事業</p>	

「魅力」あふれるまち

18 農林水産

- 18-1 農業の振興
- 18-2 水産業の振興

19 商工観光

- 19-1 中心市街地の活性化
- 19-2 商業の振興
- 19-3 工業の振興
- 19-4 観光の振興
- 19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

- 20-1 都市と住環境の質・魅力向上
- 20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進
- 20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

- 21-1 ガーデンシティの推進
- 21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

- 22-1 まちづくり情報の提供の充実
- 22-2 多様な連携・交流の展開

22-1 まちづくり情報の提供の充実

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう17 パートナーシップで
目標を達成しよう

22-2 多様な連携・交流の展開

3 すべての人に
健康と福祉を5 ジェンダー平等を
実現しよう9 産業と技術革新の
基盤をつくろう11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任17 パートナーシップで
目標を達成しよう

基本方針

22-1 まちづくり情報の提供の充実

概要

まちづくり協議会や市民公益活動*団体等の活動が生きるよう、市民間の情報の共有と交流の促進、また、時代に合った行政情報等の提供の充実に努めます。

指標

「まちづくり情報の提供の充実」
に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
18.1	18.5	18.9	19.3	19.7

現況

市民によるまちづくり活動が様々に高まりを見せ、各活動が連携して、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んできています。また、情報の入手方法が多様化し、単一の方法で行政情報を届けることが難しくなっています。

課題

地域情報や行政情報、市の魅力を時代に合った方法で発信し、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう取組を進めていく必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- まちづくりに関する行政情報の提供に努めます。
- 様々な媒体を用いた情報提供に努めます。
- 市の魅力発信に努めます。

市民・地域

- まちづくり活動や市の魅力など、主体的な情報発信に努めます。

事業者等

- 市民公益活動団体等や学生との協働により効果的な情報発信に努めます。



施策	概要
①まちづくり情報の提供	まちづくりの活性化を図るため、地域の課題解決や、市民公益活動団体の活動を支援するための情報を提供します。
②行政情報の提供	市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう、行政情報を提供します。

	主要事業	
	名称	担当課
①まちづくり情報の提供	まちづくり情報事業	まちづくり協働課
②行政情報の提供	広報くさつ発行事業	広報課
	シティセールス推進事業	

基本方針

22-2 多様な連携・交流の展開

概要

産学公民の連携を深め、多様な主体による共創*型で地域の課題解決に取り組むとともに、都市間交流を促し、都市の価値の向上ならびに活気があふれるまちづくりに努めます。

指標

「多様な連携・交流の展開」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
12.4	12.8	13.2	13.6	14.0

現況

複雑化する課題に対応できるよう、産学公民が連携し課題解決に向けた様々な未来の選択肢を考えていくことが求められています。また、これまで都市間交流については行政主導で行われてきましたが、市民間での交流活動も広がりつつあります。

課題

産学公民それぞれが多様な知見を持ち寄り、共創型で地域の課題解決に取り組み持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。また、市民間での都市間交流が活発に展開されるよう、情報提供などを積極的に行う必要があります。



行政

私たちの役割

市民



- 産学公民の連携による新たなまちづくりの展開に向け、まちづくりに参画しやすいプラットフォーム*を構築し、活気あふれるまちづくりを進めます。
- 大学の知や学生の活力を地域の活性化に生かせるよう支援します。
- 姉妹都市等との交流や草津市国際交流協会の活動を支援します。

市民・地域

- 交流・学習やまちづくりの社会実験等への参加を通じて、活気あふれるまちづくりに関わります。
- 交流・学習やまちづくりの社会実験等を通じて、学術的知見や専門知識を活用し活気あふれるまちづくりに関わります。
- 経済活動や地域との交流を通じて、地域の活性化に協力します。



施策	概要
①産学公民の連携によるまちづくりの展開	複雑化する課題に対して、産学公民の多様な知見を持ち寄り、共創型で地域の課題解決に取り組み、存続し続けられるよう都市の価値向上ならびに活気あふれるまちづくりを進めます。
②都市間交流の促進	多様な人々との交流を展開するため、姉妹都市等との交流など、市民間での都市間交流が活発になるよう、情報提供をしていきます。

	主要事業	
	名称	担当課
①産学公民の連携によるまちづくりの展開	アーバンデザインセンター運営事業	草津未来研究所
②都市間交流の促進	姉妹都市等交流事業	まちづくり協働課

